

社会福祉法人 共樂園 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うとともに、子ども・子育てに関する地域貢献活動を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児休業後における原職又は原職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の検討をする。

<対策>

- 平成27年 4月～ 社員への意見収集、検討開始
管理職を対象とした研修
- 平成28年 4月～ 実施
- 平成29年 4月～ 実施状況の調査、次回に向けての検討

目標2：本法人が行っている子育て支援活動の利用促進を図る。

<対策>

- 平成27年 4月～ HPや広報誌でPR活動を行う。
- 平成27年 4月～ 実施
- 平成28年 4月～ 利用者の意見収集の結果を踏まえて、次年度の活動の検討。